



令和2年3月6日	
所 属	中央図書館
所属長	安福 眞理子
電 話	06-6481-5244

尼崎市立図書館の貸出冊数上限引上げ（15冊→30冊）を実施します

1 趣旨

新型コロナウイルスの感染防止のため、本市においては学校園を休業しているほか、各種施設の利用休止及びイベント開催中止等の措置がとられている中、読書により市民の皆様が少しでも有意義に過ごすことができるよう、尼崎市内の図書館において、期間限定で貸出冊数の上限を引き上げて30冊（従来は15冊）とします。ただし、貸出期間2週間に変更はありません。

2 対象施設

市内の全ての図書館施設
(中央図書館、北図書館、生涯学習プラザ図書室、ユース交流センターアマブラリ)
※引き続き各施設の閲覧室等の利用はできません。

3 実施期間

令和2年3月7日（土）～令和2年3月25日（水）予定
(感染の状況によっては、この措置を延長あるいは取りやめる場合があります。)

※その他の取組

市内の児童ホーム、こどもクラブのうち希望する施設に対し、1セット50冊を中央図書館からの配送により貸出を行います。

以 上